

地方交付税の復元・増額に関する提言（案） 概要版

1 「中期財政フレーム」による歳出抑制方針への対応

(1) 成長戦略の確立と国の将来像の提示

- 財政健全化には、歳出抑制だけではなく、確実な景気回復と経済成長が不可欠である。このため、昨年末に閣議決定された新成長戦略で示された目標の実現に向け、具体的な道筋を早期に示すとともに、国と地方を通じた国民負担の在り方などを含めた国の将来像を提示し、国民の将来への不安を払拭すべき。

＜最近の経済状況と成長戦略における 2020 年目標値＞

	H19 年	H21 年	➡	目標：H32 年
GDP 成長率	△1.8%	△2.6%	具体的な 道筋を 提示 すべき	2.0%（年平均）
名目 GDP	516 億円	473 億円		650 億円
失業率	3.8%	5.4%		3%台

- 経済規模（GDP）をリーマンショック前の平成19年度の水準に回復させることで、長期債務残高の対GDP比は14%改善する。これは、長期債務残高を約67兆円削減することと同様の効果になる。経済規模を拡大するための成長戦略を重点的に確立すべき。

＜経済規模を H19 末水準に回復させた場合の長期債務残高の対 GDP 比＞

	H22 当初予算 A	GDP を H19 末程度に回復 させて、長期債務残高 の対 GDP 比を 14%削減		GDP 横ばいで、長期債務残高の 対 GDP 比を 14%削減するた めに、長期債務残高を削減	
		B	B-A	C	C-A
GDP(名目)(兆円)	475	516	41	475	0
国・地方長期債務残高	862	862	0	795	△67
長期債務残高の対 GDP 比	181%	167%	△14%	167%	△14%

(2) プライマリーバランスを指標とすることへの反論

- 地方は、国の定める税財政制度の枠組みのもとでの財政運営を強いられている中、医療、福祉等の社会保障関係経費の増嵩に対応するため、投資的経費を含む地方一般施策のための経費等において、国を上回る歳出削減を行い、プライマリーバランスを黒字傾向としてきた。

国、地方を通じたプライマリーバランスを指標とすることで、これまでの地方の努力の結果を国に付け替えてはならない。

＜主な国・地方の財政指標＞

（単位：兆円）

	【国】(H15→H22)	【地方】(H15→H22)
プライマリーバランス	△19.6→△23.7 (△4.1)	△1.3→△0.1 (+1.2)
歳入歳出総額	81.8→ 92.3 (+10.5)	86.2→ 82.1 (△4.1)
社会保障関係経費	19.0→ 27.3 (+8.3)	6.8→ 12.9 (+6.1)

2 地方財政計画の拡充

(1) 地方財政規模、地方一般財源の復元・増額

- 平成 22 年度の地方財政規模は、昨年度比 0.4 兆円減の 82.1 兆円。
 歳入では、実質的な地方交付税は 3.6 兆円増加したが、地方税の減収（▲3.2 兆円）等で地方一般財源は、昨年度比 0.4 兆円の増。
 歳出では、国庫補助経費は、子ども手当等の創設等に伴い、総額で 1.1 兆円の増となる一方、地方単独経費は、地域活性化・雇用等臨時特例費として 1.0 兆円増されたものの、昨年度比 0.7 兆円の減。
 三位一体改革前の平成 15 年度と比較しても、依然として地方財政規模は 4.1 兆円、地方一般財源は 2.1 兆円、地方単独経費は、4.0 兆円縮減しており、このような状況を踏まえ、地方財政規模、地方一般財源、地方単独経費を増額すべき。

＜地方財政計画額の増減＞

(単位：兆円)

	H15 年度	H21 年度	H22 年度	22-15	22-21
地方財政計画規模	86.2	82.5	82.1	△4.1	△0.4
地方一般財源（※税源移譲分除く）	58.4	55.9	56.3	△2.1	+0.4
（うち実質的な地方交付税）	23.9	21.0	24.6	+0.7	+3.6
（地方税（特別譲与税を含む））	32.1	33.9	30.7	△1.4	△3.2
地方歳出（国庫補助経費）	18.2	18.3	19.4	+1.2	+1.1
〃（地方単独経費）	26.1	22.8	22.1	△4.0	△0.7

(2) デフレギャップの解消に向けた地方投資単独事業の充実

- 公的資本形成は地方経済に大きな役割を果たしているが、国の公共事業費等が大幅に削減される中、デフレギャップの解消に向けて地方投資単独事業の役割はますます高まっている。厳しい地方の経済・雇用状況に鑑み、地方投資単独事業に必要な財源を確保すべき。

＜地方投資単独経費の推移＞

(単位：兆円)

	H15 年度	H21 年度	H22 年度	22-15 (22/15)	22-21 (22/21)
地方投資単独事業	14.9	8.1	6.9	△8.0 (46.3%)	△1.2 (85.2%)
国公共事業	8.1	7.1	5.8	△2.3 (71.6%)	△1.3 (81.6%)

(3) 社会保障関係経費の確保

- 国民健康保険、介護保険、生活保護等の国の制度はもとより、乳幼児医療や救急医療体制の確保のための社会保障関係経費が地方財政を圧迫している。地方において今後とも増嵩する社会保障関係費を適切に積み上げるべき。

＜一般歳出とそのうちの社会保障関係費の推移＞

(単位：兆円)

		H15 年度	H22 年度	H22-H15
地方	一般歳出	69.7	66.3	△3.4
	社会保障関係経費	6.8	12.9	+6.1
国	一般歳出	47.6	53.5	+5.9
	社会保障関係経費	19.0	27.3	+8.3

(注) 地方は補助関連の地財ベース、国は当初予算ベース。

3 地方交付税の復元・増額

(1) 地域間格差是正機能復元のための交付税総額の復元・増額

- 地域経済の地域間格差の拡大や深刻な地方財政の状況に鑑み、地方交付税の地域間格差是正機能を復元するため、地方交付税の総額を確保すべき。

＜地方税収等に係る地域間格差の拡大・是正状況（都道府県）＞

	H15 年度	H20 年度	差
○地方税	0.58	0.58	0
○地方税＋交付税	0.97	0.84	△0.13

(注)1人当たり地方税収の最多団体（東京都）を1として、都道府県の財政力格差平均を試算

(2) 基準財政需要額の是正

- 難病治療研究や病院事業繰出等の義務的経費において、基準財政需要額が決算額を下回る算入不足を解消するよう地方交付税を増額すべき。

＜主な事例（算入不足額、算入不足率）＞

項目	算入不足額	算入不足率	項目	算入不足額	算入不足率
難病治療研究	393 億円	57.9%	病院事業繰出	1,645 億円	68.1%
生活保護	441 億円	6.7%	警察給与	1,562 億円	7.7%
義務教員給与	2,770 億円	8.6%	公債費	19,007 億円	17.1%

- 地方公共団体において広範に実施されている、乳幼児医療、障害者等への医療費助成等は、標準的行政サービスとして新たに基準財政需要額へ反映すべき。

＜主な交付税措置のない単独事業＞

	H20 年度地方決算額	実施都道府県数
○乳幼児医療費補助金	1,429 億円	47 団体
○ひとり親家庭医療費補助金	525 億円	47 団体
○障害者医療費補助金	2,367 億円	47 団体

(4) 交付税原資の充実

- 常態化している地方財政収支の財源不足に対しては、国・地方を通じた税体系の抜本見直しに合わせて法定率を引き上げ、地方交付税原資の不足を抜本的に解決すべき。
- 臨時財政対策債が大幅に増加している。今後、臨財債の償還が本格化することに伴い、他の基準財政需要が圧縮されることなく必要な交付税総額が確保できるよう交付税原資の充実を図るべき。

＜臨時財政対策債の発行額の推移＞

(単位：億円)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
A 臨財債発行額	5.9	4.2	3.2	2.9	2.6	2.8	5.1	7.7
B 実質的な交付税額	23.9	21.1	20.1	18.8	17.8	18.2	21.0	24.6
A/B (%)	24.7	19.9	15.9	15.4	14.6	15.4	24.3	31.3